

随意契約（相手方指定）調書

件名	南千住図書館・荒川ふるさと文化館大規模改修工事 実施設計業務委託	№5100221
工（納）期	令和8年3月19日	
契約締結日	令和7年2月3日	
契約金額	77,000,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日総建 (法人番号：2011001108052)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	南千住図書館・荒川ふるさと文化館大規模改修工事实施設計業務委託
指名業者 (案)	名 称 株式会社日総建 所在地 東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目3 4 番 1 4 号 宝ビル 代表者 代表取締役社長 濱田 幸一
特命理由	本件は、南千住図書館・荒川ふるさと文化館大規模改修工事の実施にあたり必要となる、実施設計業務を委託するものである。 契約締結請求にあたり、事業主管課より、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課において検討したところ、 ① 上記業者は、プロポーザル選定を経て基本計画策定支援業務を受託後、本件の前段階である基本設計業務を受託しており、対象施設の設計コンセプト等を熟知しているため、基本設計を十分に反映した実施設計図書作成が可能である。 ② 基本設計業務においては、指示・協議事項や区からの要望に対し迅速で積極的な対応がなされる等、履行状況は良好であり、十分な専門知識・設計遂行能力を有していたことから、本件についても確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)